

高梁川水系河川整備計画【国管理区間】変更の経緯

■ 高梁川の今後概ね30年に整備する実施内容をとりとめた「高梁川水系河川整備計画【国管理区間】(平成22年10月)」の策定から約5年が経過し、平成27年8月の「明日の高梁川を語る会(第6回)」において、「流域の社会情勢の変化」、「地域の意向」、「事業の進捗状況」、「事業の進捗の見通し」、「河川整備に関する新たな視点」の5項目について進捗点検を行いました。

進捗点検において、高梁川水系河川整備計画に定められた事業内容を継続して実施する必要があることを確認した上で、今後の河川整備にあたっては、「河川整備に関する新たな視点」として、①平成23年3月の東北地方太平洋沖地震を踏まえた地震対策、②平成24年3月に高梁川左岸の汐入川締切盛土が岡山県から移管されたことによる高潮堤整備延長の延伸、③短時間強雨や総雨量が数百mmを超える大雨の発生をはじめとした気候変動への対応を踏まえて、現河川整備計画の変更が必要とのご意見をいただきました。

■ 上記より、高梁川水系河川整備計画【国管理区間】の変更を行うこととしました。

■ また、平成27年9月の関東・東北豪雨を受け、平成27年12月に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申され、「水防災意識社会 再構築ビジョン」としてハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進していくため、「施設の能力を上回る洪水への対応」、「堤防決壊時の被害軽減の検討・水害リスク軽減のためのソフト対策」について、現河川整備計画の変更へ反映しました。